

補助第 133 号線（^{こうやま}向山）の事業に着手します

本日（3 月 18 日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業に着手しますのでお知らせします。

路 線 名	施 行 箇 所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助第 133 号線	練馬区向山四丁目 ～ 同区春日町三丁目	1,240m	16m	令和 6 年度 ～ 令和 18 年度	141 億円	第四建設 事務所

【事業の概要】

補助第 133 号線は、世田谷区桜三丁目から板橋区赤塚二丁目に至る延長約 15.9km の都市計画道路です。

このうち、本事業は、上記の施行箇所において、計画幅員 16m の道路を新設するものです。車道は 2 車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備するとともに、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 広域防災拠点・避難場所となる練馬城址公園へのアクセスが確保され、地域の防災性が向上します。
- ② 目白通りなど周辺道路とのネットワークの強化により、地域の円滑な交通が確保され、交通利便性が向上します。
- ③ 無電柱化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略 9 都市の機能をさらに高める戦略「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

問合せ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

Eメール S0000410 (at) section.metro.tokyo.jp

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 第四建設事務所 工事第一課

電話 03-5978-1727

Eメール S0200200 (at) section.metro.tokyo.jp

(補償) 第四建設事務所 用地課

電話 03-5978-1722

Eメール S0171811 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。

補助第133号線（向山）

< 案内図 >



凡 例

補助第133号線のうち

今回事業認可区間

整備済区間

事業中区間

都市計画道路

周辺の主な都道

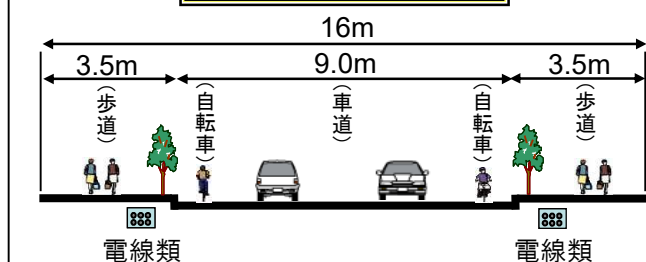
河川

私鉄・地下鉄

区境



計画断面図



※計画断面図は確定したものではありません。